

平沢復興大臣記者会見録

(令和3年4月27日(火) 8:55～9:01 於)復興庁621会議室)

1. 発言要旨

おはようございます。私のほうから一つだけ申し上げさせていただきます。

先週の土曜日、福島県の伊達市に行きまして、東北中央自動車道 霊山インターチェンジから伊達桑折インターチェンジ間の開通式に出席させていただきました。

当区間の開通によりまして、復興支援道路である相馬福島道路は全線開通となったわけでございます。現地では大変多くの方から喜んでいただいて、感謝の言葉をいただいたところでございます。

相馬福島道路は今後、福島への帰還・移住を促進する大きな力になると思います。それだけではなくて、もちろん観光とか企業立地、それから相馬市の立谷市長さんが言っておられましたけど、救急車などで運ぶときの時間が短縮されて大変に助かると、こういうことでもございました。

いずれにしましても、この相馬福島道路は被災地の復興・創生を力強く牽引してくれるものと期待しております。

冒頭、私からは以上でございます。

2. 質疑応答

(問) 冒頭でお話がありました24日の福島訪問の際に、開通式典の前段で知事と面会されたと思いますけれども、改めて処理水に関する風評被害の対策についてご意見を述べられていたと思いますが、知事と意見交換をされたことを踏まえての受け止めに改めてお伺いできるでしょうか。

(答) 知事といろいろと話をさせていただきましたけれども、知事のほうからは、私のほうからもそうですけれども、双方から緊密にこれから連携をとって、この福島のいろんな問題に取り組んでいきたいと思います。私のほうから申し上げたのは、とにかくいろんな問題について、福島の皆さんのご意見が最大限反映されるように私のほうでもしっかり取り組んでいきますと。内堀知事さんからは、私どもと緊密に連携をとってこれからもやりましょうということでもございました。

細かいものは、例えば新聞に出ていると思いますけれども、これから風評対策の会合でいろいろやっていく中で、外国から関係者を呼んで直接見てもらえば分かっていたのではないかと。ですから直接、関係者、学者の方でも、それから政府の方でも、それからプレスの方でも、そういった方をお呼びして、そして処

理水の問題について直接見てもらうように、直接計測してもらえばいろんなことが分かってもらえるのではないかと、それを復興庁にお願いしたいというようなことは知事さんのほうからありまして。それはもうもっともでございまして、私のほうでもそれは実現する方向で今、検討を進めているところでございます。

(問) 今回の緊急事態宣言の影響についてお伺いしたいんですけれども。東京、大阪、兵庫と緊急事態宣言が発令されていますけれども、その期間の間で例えば復興庁の事業で何か取りやめになったものがあるとか、例えば大臣の公務で何か行く予定だったものが行けなくなったとか、そういった何か影響というのはございますか。

(答) 私は直接聞いていませんけれども、本庁から被災地への出張は原則として行わないということで、前回の緊急事態のときも同じでございましてけれども、やむを得ず被災地を訪問する必要がある場合には、各自治体の意向を確認しながら少人数で行くと、それで、不特定多数との接触を避けて実施するというところでございまして。いずれにしましても、できるだけリモートワークも含めて、それから、現地への出張は、私たちは現地に事務所があるわけですので、その現地の事務所の人に行ってもらおうと。前回もそうでしたけれども、もし必要なことが生じれば、場合によってはテレビ会議とかそういったことも考えていますけれども、出張とか、そういった現地に赴くことは、あるいは来てもらうことも含めて、できる限り避けたいということで考えております。

(以 上)